

## 今月の主な内容

◎地上デジタル放送へ完全移行 ……	2	◎精神保健福祉相談 ……	13
◎助役就任について ……	3	◎今年も門川の夜空に大輪の花を ……	22
◎水道使用契約者の皆様へ ……	4	◎東臼杵郡民体育大会参加者募集 ……	25
◎使用済み廃プラスチックについて ……	5	◎パソコン講座受講生募集 ……	26



## 災害危険個所の現地調査を行いました。

去る6月5日に、町、県、警察、消防署及び消防団による門川町内の災害危険個所についての会議と現地調査を行いました。

災害の時期が近づき、危険個所の状況を確認し、対応を協議しました。



# 地上デジタルテレビ放送へ 完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることになっており、宮崎県でも今年末に放送を開始する予定です。

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、**2011年7月24日までに終了します**（それまではどちらの放送とも受信できます）。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

- ① 地上デジタルテレビ放送対応のテレビに買い換える
- ② 地上デジタルチューナーを買い足す
- ③ 地上デジタルテレビ放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

各方法があります。

## 問い合わせ先

- 受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
電話 0570-07-0101
- 視聴エリア (社) 地上デジタル放送推進協会  
ホームページ <http://www.d-pa.org>

## ご注意ください!

地上デジタル放送への移行に関しまして、「デジタル放送切り替え工事を騙った悪質商法（詐欺行為）」が報告されています。

- ① 「金融機関口座などへの入金」や「電話連絡など」をうながす、不明な文書や電話などがありました場合には、先ず、上記の相談センターや消費生活センターなどの公共機関にご相談ください。
- ② 機器類の購入・工事などを行う場合には、所在が確か信頼できる電気店やケーブルテレビ会社などにご相談のうえでご対応ください。
- ③ 悪質業者は、あたかも公的機関かのような偽名を使いますのでご注意ください。

お問合せ 門川町役場 企画商工水産課 電話(63)1140(内線261)

# 助役就任について

前助役退職により空席となっていました助役に村上昭夫氏が議会の同意を得て、6月14日に就任いたしました。

## < 略 歴 >

昭和53年3月	立命館大学経済学部卒業
昭和53年4月	児湯福祉事務所
平成 5年4月	小林土木事務所
平成 8年4月	宮崎土木事務所建築課住宅企画係長
平成14年4月	地域振興課地域計画主幹
平成17年4月	危機管理局消防保安室室長補佐



## ごあいさつ

このたび助役に就任いたしました村上でございます。

私は、昭和53年4月、宮崎県に奉職、27年間に亘って県職員として地域振興や土木行政など多くの仕事をまいりましたが、もとより浅学非才の身でありまして、助役の責任の重さを痛感し、心の引き締まる思いでございます。

地方行政を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではありますが、曾川町長のもと誠心誠意門川町のまちづくりに取り組んでまいりますので、町民の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

門川町助役 村上 昭夫

# 門川町消防操法大会が開催されます。

門川町消防団(工藤剛団長以下313名)操法大会が次のとおり開催されます。

現在、各部団員は、大会に向けての練習を夜遅くまで頑張っており、上位入賞の部は、8月5日(土)の日向支部大会に出場できます。

町民の皆様のご来場と、温かいご声援をお願いいたします。

開催日時 平成18年7月16日(日)雨天決行  
午前7時30分開会(午前8時操法開始)

場 所 門川海浜総合公園

種 目 ポンプ車の部・積載車の部



## 自衛官募集のお知らせ

## 平成18年度自衛官募集についてお知らせします。

募集種目	募集人員(全国)	資格	受付期間	試験期日及び合格発表	入(校)隊	
一般曹候補学生 (男女)	・陸上 約400名 (うち女子約35名) ・海上 約180名 (うち女子約10名) ・航空 約200名 (うち女子20名)	18歳以上 24歳未満	8月1日(火)~ 9月8日(金)	一次	9月16日(土)	19年3月下旬~ 4月上旬
				二次	10月7日(土)~13日(金)	
				最終合格	11月8日(水)	
曹候補士 (男女)	・陸上 約3,500名 (うち女子約120名) ・海上 約960名 (うち女子約65名) ・航空 約800名 (うち女子約90名)	18歳以上 27歳未満	8月1日(火)~ 9月8日(金)	一次	9月16日(土)	19年3月下旬~ 4月上旬
				二次	10月7日(土)~13日(金)	
				最終合格	11月15日(水)	
2等陸・海・空士	陸上 約5,200名 海上 約1,100名 航空 約1,640名	18歳以上 27歳未満	8月1日(火)~ 9月8日(金)	試験	9月18日(月)	19年3月下旬~ 4月上旬
				最終合格	11月下旬	
				試験	9月24日(日)	
				最終合格	11月17日(金)	
一般男子			年間を通じて行っております	受付時及び試験時にお知らせします	採用予定通知でお知らせします	
航空学生 (男女)	海上 約70名 (うち女子若干名) 航空 約70名 (うち女子若干名)	高卒(見込含) 21歳未満	8月1日(火)~ 9月8日(金)	一次	9月23日(土)	19年3月下旬~ 4月上旬
				二次	10月14日(土)~19日(木)	
				三次	11月12日(日)~12月8日(金)	
				最終合格	19年1月26日(金)	

募集についてのお問い合わせ

自衛官日向募集事務所 TEL52-6914  
役場総務課消防防災係 TEL63-1140(内線243)

# 水道使用契約者の皆様へ お知らせ

水道課では、計量法に基づき水道量水器（メーター器）の使用有効期限が近づいたものを順次に取換交換しております。  
例年、町内一円で取換工事を実施しておりますが、最近は「にせもの工事業者」の横行により、皆様からの問い合わせがあります。今回、役場が委託する事業者は下表に記載した者で、役場が発行する「門川町水道課委託事業者証」を携行しております。  
工事の内容は、量水器箱の中にある円形のメーターを取り替えます。

- ※ 工事の期間：平成18年7月～平成18年12月の間
- ※ 工事対象：平成11年以前に設置した量水器
- ※ 工事費用：役場負担

## 役場が委託する事業者

	事業者名	電話番号	対象区域
1	小泉管工事工務店	63-1251	加草3、4区・庵川西・須賀崎・中村
2	請関水道設備工業	63-1286	上町・本町・旭町・尾末東・後向・中尾・下納屋・上納屋・庵川東
3	小川水道設備	63-2506	小園・城屋敷・五十鈴・南町・上町
4	旭エンタープライズ	63-2031	平城東・平城西・城ヶ丘・加草1、2区
5	富高工務店	63-4882	西栄町・宮ヶ原・平城西・中山・中村・加草5区・須賀崎・三ヶ瀬
6	サンクス設備機器	50-4333	東栄町・西栄町・宮ヶ原
7	セイユウ設備	63-3086	上納屋・東栄町・南ヶ丘・竹名・栄ヶ丘

お問い合わせ先 役場水道課 63-7678

## お知らせ 7月の水道当番

7月の水道当番は、以下のとおりです。  
漏水等がありましたら、直接ご連絡をお願いします。

日	月	火	水	木	金	土
6/25 ①旭	26 ①旭	327 ①旭	28 ①旭	9 ①旭	30 ①旭	7/1 ①旭
2 ②請関	3 ②請関	4 ②請関	5 ②請関	6 ②請関	7 ②請関	8 ②請関
9 ③サンクス	10 ③サンクス	11 ③サンクス	12 ③サンクス	13 ③サンクス	14 ③サンクス	15 ③サンクス
16 ④セイユウ	17 ④セイユウ	18 ④セイユウ	19 ④セイユウ	20 ④セイユウ	21 ④セイユウ	22 ④セイユウ
23 ⑤小泉	24 ⑤小泉	25 ⑤小泉	26 ⑤小泉	27 ⑤小泉	28 ⑤小泉	29 ⑤小泉
30 ⑥富高	31 ⑥富高	8/1 ⑥富高	2 ⑥富高	3 ⑥富高	4 ⑥富高	5 ⑥富高

- ①旭エンタープライズ
- ②請関水道設備工業
- ③サンクス設備
- ④セイユウ設備
- ⑤小泉管工事工務店
- ⑥富高工務店

## 使用済み廃プラスチックは正しく処理しましょう

### 廃プラスチックとは

使用済みの農業用ビニールや農業用ポリフィルムのこと、一般的には「農業生産資材廃棄物」と呼ばれています。また、『廃棄物処理及び清掃に関する法律』では「産業廃棄物」に分類され、排出事業者の適正な処理が義務づけられています。この法律の罰則規定には、不法投棄や違法焼却を行った場合「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金」等の重い罰則が定められています。

### そこで...

当協議会では、環境の保全及び資源の有効利用の観点から農業用廃プラスチックの受け入れを実施し、リサイクル等のための適正処理にご協力をお願いしております。本町の廃プラスチック処理は、業者から農業用ビニールを購入する際にあらかじめ処理費用を前払いしておき、廃ビニールを収集所へ搬入した際の処理費用を処理券(デポジット券)で支払うデポジット制度を採用しています。

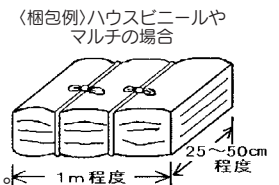
また、処理券は購入時に業者から受け取り、廃ビニール搬入の際に持参していただくことになっております。ただし、農協で購入した分は券の管理を農協にて行いますので持参する必要はありません。

### 搬入時の注意事項

#### 1.塩化ビニールフィルム(ハウス・トンネルのビニールなど)について

◇耳ひもを取り除き、重量10~15...程度にして2カ所ほどを結束して下さい。

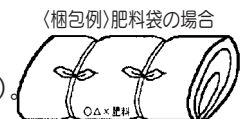
◇処理費は一部協議会が助成し、5円/kgとなります(デポジット券使用時は除く)。



#### 2.ポリフィルム(ポリマルチ、加温機のダクト、肥料袋など)について

◇細かい分類に分別して、適当な長さ・重さで梱包して下さい。

◇処理費は一部協議会が助成し、20円/kgとなります(デポジット券使用時は除く)。



#### 3.搬入日までの廃プラスチック保管について

◇水分を含むと重量が増して処理経費がかさみますので、雨水等を避けた場所で保管することをお勧めします。

搬入日・場所	第 1 回	平成18年 7月11日(火) 午前8:30~午前11:30
	第 2 回	平成18年10月第3火曜日 ※10月17日を予定しております
	第 3 回	平成18年12月第2火曜日 ※12月12日を予定しております
	搬入場所	門川町 清掃工場

1. 当日、計量後に処理費(生産者負担分)を納めて頂くこととなります。よろしくお願いたします。
2. 期日・時間は必ず守ってください。期日以外の日、検査員や計量者が不在のため搬入できませんのでご了承ください。
3. 第2回以降の収集日が確定しましたら当月の町報かどがわ「今月の主な行事」に掲載いたします。

※初めてのの方は、農林課農政係までご連絡ください TEL63-1140 (内線287)

私達の住んでいる門川町を守り、その素晴らしい生活環を次世代に残していくためにも、農業用廃プラスチックの適正処理にご協力お願いいたします。

## 元職員の不祥事の経過と今後の対応について(ご報告)

平成17年2月に発覚しました元職員の不祥事に関しまして、町民の皆様にご迷惑をお掛け致しましたことは、遺憾の極みでございます。

平成18年4月22日に町長に就任しましてから、新たに判明した事項とその対応について次のとおりご報告申し上げます。

### 1.これまでの経過

- (1)平成17年6月30日の門川町議会全員協議会で、平成17年2月に元職員の公金着服が発覚した以後のことを報告。
  - (2)7月19日に日向警察署に元職員を刑事告訴。
  - (3)7月22日に町議会臨時会で元職員の着服額は内部調査の結果、総額19,653,670円で全額返済させ、他にないと報告。また、町長、助役及び元職員の管理監督にあった関係職員8名の処分を報告。
  - (4)8月1日に町民に対し、お詫びと事実報告。
- ※ここまでは、町民の皆さんもご承知のとおりです。

### 2.その後の経過

- (1)警察は11月24日に元職員を業務上横領容疑で逮捕、平成18年1月5日にさらに詐欺容疑で再逮捕した。
- (2)告訴後の刑事裁判手続き中に、町としても警察の調査と連携を図りながら内部調査を継続して行い、警察への関係資料の提出や関係者との事実確認、不明な事柄の照会など、全面的に捜査に協力して参りました。
- (3)平成18年4月17日に元職員に対する刑事裁判の求刑論告の中で着服額は総額3千万円に上るとの論告があり、マスコミも報道。
- (4)4月22日に新町長 曾川 泉が就任。
- (5)元職員に対する裁判で4月26日に判決、5月11日に懲役2年6月の刑が確定。
- (6)昨年の7月22日の町議会臨時会などで報告した19,653,670円のほかに、告訴後の刑事裁判手続き中に、警察の調査などで新たな着服金10,600,110円が判明。
- (7)宮崎県市町村総合事務組合は、元職員に対して、条例に基づき退職金の返納手続きを進めるとのことです。

### 3.今後の対応

- (1)町は元職員の刑事裁判の刑の確定を持って、6月5日に総額を明らかにするためと着服金10,600,110円の全額返済を求めて宮崎地方裁判所に損害賠償請求の訴訟を起こしました。
- (2)6月13日の門川町議会全員協議会で以上の経過を報告するとともに、全額返済を見込んで、納入された方々にご迷惑が掛からないようにするため、6月補正予算で所要額を予算措置し、同日上程しました。
- (3)今後の対応についても、弁護士と相談しながら進めて参ります。
- (4)現在、昨年12月に決定した公金等収納管理に関する改善等の実施状況を検証し、意識改革のため職員研修などを企画して、再発防止に取り組んで参ります。

以上が元職員の不祥事に関する経過と今後の対応でございます。二度とこのような不祥事を起こさないため、町長を先頭に職員一丸となって再発防止に取り組み、1日も早い信頼回復を図って参りますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成18年6月22日  
門川町長 曾川 泉

# ～新エネルギー・省エネルギー情報～

## 夏の省エネルギー対策について

燃料資源の有効利用と地球温暖化防止のふたつの課題に答えるためには、ご存知のとおり省エネルギー対策を着実に実施することが重要です。特にオイルショック以降大幅に増加したエネルギー需要への対策、また中国やインドなど急成長の国でのエネルギー需要の急増や産油国の供給不安定等により原油価格が高い水準で継続する可能性があることから、今後、省エネルギーについて、より一層の推進が必要となってまいります。

特に夏の時期はエネルギー消費が増加することなどから、政府では「夏季省エネルギー対策について」を決定し、国、地方公共団体、事業者、住民が一体となった省エネルギーの推進をお願いしているところです。

- 冷房中の室温は28℃を目途に調整し、室内で快適に過ごせるよう、いわゆる「クールビズ」について心がけ、来客にも軽装を呼びかけましょう。
- 自動車の運転はエコドライブ（駐停車中のアイドリングストップ、急発進・空ぶかしの抑制、タイヤの空気圧の適正化）を積極的に実践しましょう。
- 利用しない家電機器はコンセントをこまめに抜き、待機時の消費電力を削減しましょう。
- 省エネルギーのために、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）につとめましょう。



（参考 財団法人 省エネルギーセンター）

かどがわ温泉

心の杜だより

7月号

### ●もうすぐ夏休み「温泉プール」で楽しい夏休みを…

プールオープン：7月15日(土)～9月3日(日)※休館日を除く  
プールの料金は「入館料」に含まれます。

入館料：大人＝500円、学生(中学生以上)＝300円、子供(4歳～小学生)＝200円

営業時間：10:00～19:00

### ●「ふろの日」の行事案内

年に数回「ふろの日」を設けて、お客様サービス事業を行っています。

7月の「ふろの日」…7月26日(水)

「ふろの日」協賛事業として、無料ジュース進呈いたします。昨年は、心の杜取引先の事業所様のご協賛で、「無料ジュース」を進呈いただきました。町内5社、町外8社の皆さん、ご協力ありがとうございました。今年も同様の協賛をいただき、「ジュース等」の進呈をいたします。皆様のご来場をお待ちしております。



### ●レストランではより美味しいお食事をご提供いたします。

レストランは、「味処」ころと愛称をつけていただきました。

日替定食、金鱧定食、おばちゃんランチ、心の杜定食などが好評です。

「夏」到来…おいしい「冷汁」も登場しています。



お問い合わせ かどがわ温泉心の杜 電話63-7780

門川町には、多くの古文書とともに、皆さんの知らない歴史が眠っています。7月号から宮崎県文書センターの永井哲雄先生のご指導、ご協力をいただいて、門川町の古文書について解説していくことにいたしました。

内容は、毎月最終土曜日に中央公民館で実施している、古文書学習会で取り上げている古文書の紹介です。本町に残された記録の中から、郷土の歴史を身近に感じていただければ幸いです。

(社会教育課)



寛延三庚午年 二月 日 萬覚帳 (庵川園田家文書)

よみかた

かんえん 三 かのえうまのとし 二がつ にち よろずおぼえちよう

(帳面の表紙に書きはじめの年号と表題、日付が書いてあり、日にちは抜いてあります。寛延三年は1750年です。日付はもちろん旧暦です。)

(概要)

この史料の興味深い点は、一つ一つの記事は単なる記録つづりととられるが、実は、延岡藩の領主が延享四年に、牧野氏から内藤氏に代わった直後の記録で、領主の交代を地方の村・浦などの人々や村役にある者がどのように受け止め、これから新入りの領主にたいしてどのように心得ておればよいかを書き留めておいたものである。

内容

一頁～二頁前半に記述された記録

史料1

- 中鯛 式枚
- 小鯛 拾枚
- 酒 壺斗四升
- 鮑 栄螺 五ツ折

右は役儀被仰付候節、御役人様方エ御礼進物ニテ御座候 已上  
寛延三庚午二月十九日 金十郎

よみかた

ひとつ ちゆうたい 二まい

ひとつ こだい 十まい

ひとつ さけ 一と四しよう (一斗は約18リットル、四升は約7.2リットル)

ひとつ あわび さざえ いくつか

みぎは やくぎ おおせつけられ そうろう せつ おやくにんさまがたへ おれい しんもつにてござそうろう いじよう

かんえん 三 かのえ うま の 二がつ 十九にち きんじゅうろう

※解説

この史料は、村の者が村の役人(庄屋など)に任命された場合、新しく来た「藩の役人様」にどのような「御礼・進物」を贈ればよいか、というものである。

鯛、あわび・さざえ(栄螺)、それに酒であるが、「壺斗四升」と中途半端な量となっている。



## 史料2

午四月十七日御殿様御参勤 御乗船被遊候

よみかた

うま の 四がつ 十七にち おとのさま ごさんきん ごじょうせん あそばされそうろう

### ※解説

これは、「御殿様」の参勤であるが、この殿様は当然のことながら新入封の殿様である内藤政樹(まさき)侯のことである。新入りの殿様の日向からの参勤で、船旅の態勢がまだ十分に出来ていないことも考えられ、庵川・尾末の浦津の水主(かこ)たちが動員されたことによる記録であろう。四月のなかばすぎの出立というのは、内藤氏は譜代藩だから外様藩の時期とは異なる。(4月17日は、旧暦なので、現在の暦に換算すると だいたい5月20日ごろになります。)



## 史料3

一 遠見御番所之儀 牧野様御代より番人式人宛庵川村より指詰相勤被下米壱人二付一日二真米壱升宛被下置候処二内藤様御代寛延三庚午六月廿二日迄右番人式人共二御免被成同廿三日より庵川村庄屋引請被仰付被下米年二赤米七俵宛被仰付候以上

よみかた

ひとつ とおみごばんしょのぎ まきのさまおんだいより ばんにん 二にんあて いおりがわむらより さし  
ずめ あいつとめ くだされまい 一にんにつき 一にち しんまい 一しょうあて くだしおかれ そうろう  
ところに ないとうさまおんだい かんえん 三 かのえうま 六がつ二十二にちまで みぎばんにんにんと  
もに ごめんなされ どう二十三にちより いおりがわむらしょうやひきうけおおせつけられそうろう くださ  
れまい ねんに あかまい 七ひょうあておおせつけられそうろう いじょう

### ※解説

「遠見」の地名は、この「遠見番所」から付いている。遠見番所は自分の藩の領海(江戸時代は岸から一里の範囲)を監視する番所である。浦や津に置かれた津口番所とはことなる。延岡藩では東海、宮之浦、細島(天領になってからは庵川)の三ヶ所に置かれた。また津口番所は東海川口、土々呂、尾末浦、下ノ別府(宮崎大淀川口)にあった。

この史料は庵川の遠見山の番所役について、領主の交代によって異動があったことを示している。牧野氏時代は「庵川村から二人の指詰(村請け)」で一人宛て一日につき「真米一升」が支給された。ところが、領主が内藤氏に代わって寛延三年これまでの二人とも免役となり、新しく「庵川村庄屋引請」となった。そして給米は一年に「赤米七俵」となった、としている。

文面には見えないが領主の交代に伴う施策に対する領民の不満の気持ちがよめる史料である。量だけでなく「真米」「赤米」の差は大きい。普通二割落ちの計算である。

(米の一升は、約1.5キログラム、一斗は約15キログラム、一俵は、時代によって異なりますが、だいたい六十キログラム強です。ですから、牧野氏時代は、番人の報酬は、年間一人当たり真米で約九俵＝約540キログラム強でしたが、内藤氏時代になって、年間一人あたり赤米で七俵＝約420キログラム強に減俵になったということです。しかも赤米ですから、真米の8割の価値しかありませんでした。)



# 「老人健康法 医療受給者証」

をお持ちの方へ

○ 8月1日から医療機関の窓口で支払う一部負担金の割合を、平成18年度の町民税課税所得で判定し、変更になる方だけに、新しい医療受給者証をお送りします。

変更になる方	変更のない方
新しい医療受給者証を、7月末に郵送でお送りします。	お送りしません。
現在、入院または通院している方は、必ず、医療機関に新しい受給者証を提示してください。	現在、お手元にある受給者証を引き続きお使いください。

※ 旧受給者証は、同封の返信用封筒で、必ずお返してください。

○ 医療制度改革による高齢者の患者負担見直しにより、一部負担金の割合が、今年の10月1日から「1割」、「3割」（現在は「1割」、「2割」）になります。

◆ 一部負担金の割合が「3割」（平成18年9月30日までは2割）の方の基準について

- (1) 平成18年度の町民税の課税所得が145万円以上の場合
- (2) 住民票上の同じ世帯に、老人医療受給者または70歳以上の方で、町民税の課税所得が145万円以上の方がいる場合

なお、上記に該当される方のなかで、申請により、次のとおり変更できる方がいます。

## 1. 一部負担金の割合を「1割」に変更できる方。

- (1) 同じ世帯に属する老人医療受給者および70歳以上の方全員の平成17年中の総収入(必要経費などを差し引く前の金額。「所得」ではありません)の合計額が520万円未満の場合。

\* 同じ世帯に他の老人医療受給者又は70歳以上の人がない場合は、老人医療受給者本人の収入額が383万円未満になります。

## 2. 1ヶ月当たりの自己負担限度額を「一般」に変更できる方。

- (1) 同じ世帯に属する老人医療受給者および70歳以上の方全員が、平成18年度の町民税の課税所得が213万円未満の場合
- (2) 同じ世帯に属する老人医療受給者および70歳以上の方全員の平成17年中の総収入(必要経費などを差し引く前の金額。「所得」ではありません)の合計額が621万円未満の場合。

\* 同じ世帯に他の老人医療受給者又は70歳以上の人がない場合は、老人医療受給者本人の収入額が484万円未満になります。

※ 必ず、申請が必要ですので、これらに該当する可能性があると思われる方には、案内文書を同封します。

○ 「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」について

◆ 町民税非課税世帯の老人保健医療受給者の方

申請により、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。医療機関などで提示すると、入院時の一部負担金、食事の負担額の減額を受けることができます。

◆ 現在「減額認定証」をお持ちの方へ

現在の認定証は7月31日で有効期限が切れるため、更新手続きが必要です。

8月以降も必要な方は、(1)老人医療受給者証、(2)健康保険証(3)現在お持ちの減額認定証を持参し、7月24日(月)から7月31日(月)までに申請してください。

健康管理課老人医療係(役場1階) 番窓口) Tel.内線233

## 手続きの一覧

こんな時	必要書類等	いつまで
一定の障害の状態にある人で65歳に達したとき、または、65歳を過ぎて一定の障害の状態になったとき	健康保険証と障害の状態を証明する書類(身体障害者手帳等)	14日以内
他の市町村から転入してきたとき	転入前の市区町村で発行された「負担区分等証明書」(※「認定の証明書」の場合もあります)と健康保険証	転入後 14日以内
他の市町村へ転出するとき	医療受給者証、健康手帳、健康保険証	すみやかに
門川町内で住所等が変わったとき	医療受給者証、健康手帳、健康保険証	14日以内
氏名が変わったとき	医療受給者証、健康手帳、健康保険証	14日以内
受給者証を紛失・汚損したとき	医療受給者証(紛失の時は不要)、健康手帳、健康保険証	14日以内
加入している保険証に変更があったとき	医療受給者証、新しい健康保険証または、証明書	14日以内
生活保護を受けるようになったとき、医療保険の資格を失ったとき	医療受給者証、健康手帳、健康保険証	すみやかに
死亡したとき	死亡した人の医療受給者証、健康手帳、健康保険証	14日以内
一定の障害の状態に該当しなくなったとき	医療受給者証、健康手帳、健康保険証	すみやかに

いずれの申請にも、必ず、印鑑が必要です。

# 早起き、早寝、朝ごはん



門川町元気な子どもを育む食育推進委員会

「門川町元気な子どもを育む食育推進委員会」では、毎日、早起き、早寝をして朝ごはんを食べる生活の習慣化に取り組んでいます。

平成18年2月の町広報誌から連載している「早起き、早寝、朝ごはん」シリーズもその取り組みのひとつです。

生活リズムの **睡眠**・**目覚め**・**朝ごはん**・**体温**・**ホルモン分泌** が上手くつながって



食欲や集中力がつき

学力向上

イライラしなくなる

疲れにくい体

へと変わっていきます。

磁石で  
冷蔵庫に  
くっつきます

しいら(マンタ)  
かつお  
さば  
たい  
にべ  
いせエビ  
金はも  
とびうお  
あじ

子ども達が自分の好きなステッカーを選んで持って帰ってきます

この取り組みを拡げるために、早起き、早寝、朝ごはんステッカーを門川町の小学生と中学生へ配布します。冷蔵庫に貼って毎日この取り組みを意識して欲しいという想いで作成しています。小中学生のいるご家庭でこのステッカーを見たら、お父さんやお母さんといっしょにおじいちゃん・おばあちゃんたちも早起き、早寝、朝ごはんの取り組みにご協力をおねがいします。

# 平成18年度 精神保健福祉相談のお知らせ

(こころの健康相談)

精神障害者やその家族及び地域住民を対象に医療や精神保健福祉に関する相談を実施します。

## 対象者

- ① 精神保健に関する問題を有する一般住民
- ② 精神保健・医療・福祉に関する問題を有する障害者本人及び家族
- ③ その他相談・指導に関する関係者

## 内容

- ① 思春期問題・引きこもり・うつ状態など心の病気に関すること
- ② アルコール・薬物等嗜癖問題に関すること
- ③ 精神障害者の保健・医療・福祉に関すること

## スタッフ

- ① 精神科医師
- ② 保健師

## 費用

**無 料**

## 予約申込先

宮崎県日向保健所地域保健課保健指導係  
電話 0982-52-5101  
担当者 森・二見



## 精神保健福祉相談(こころの健康相談)日程表

期 間	曜 日	時 間	担 当 医 師
7月18日	火	13:30~15:30	鮫島病院医師
※8月15日	火	13:30~15:30	保 健 師
9月19日	火	13:30~15:30	瀧井病院医師
※10月17日	火	13:30~15:30	保 健 師
11月21日	火	13:30~15:30	田中病院医師
12月19日	火	13:30~15:30	協和病院医師
※H19年1月16日	火	13:30~15:30	保 健 師
2月20日	火	13:30~15:30	鮫島病院医師
3月20日	火	13:30~15:30	瀧井病院医師

毎月第3火曜日に開催

※は保健師にて対応

6月25日から7月1日は、「ハンセン病を正しく理解する週間」です。  
まずは、ハンセン病について正しい知識を持ちましょう。

ハンセン病とは・

- \* らい菌による感染症です。
- \* 感染し発病することは極めてまれです。
- \* すぐれた治療薬により治ります。
- \* 早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。

Q

1

## 日本のハンセン病の歴史は？

A

古くは「日本書紀」や「今昔物語集」に「らい」に関する記述があります。

この病気にかかった者は、仕事ができなくなり、商家の奥座敷や、農家の離れ小屋で、ひっそりと世の中から隠れて暮らしました。家族への迷惑を心配し、放浪の旅に出る、いわゆる「浮浪癩」と呼ばれる人もいました。

明治の中頃になり、諸外国から文明国として患者を放置しているとの非難をあびると、政府は1907年（明治40年）、「癩予防ニ関スル件」という法律を制定し、「浮浪癩」を治療所に入所させ、一般社会から隔離しました。この法律は患者救済も図ろうとするものでしたが、これによりハンセン病は伝染力が強いという誤った考えが広まり、偏見を大きくしたといわれています。

1929年（昭和4年）頃からは、各県が競ってハンセン病患者を見つけだし、強制的に入所させるという「無らい県運動」が全国的に進められました。さらに、1931年（昭和6年）には従来の法律を改正して「癩予防法」が成立し、強制隔離によるハンセン病絶滅政策という考えのもと、在宅の患者も療養所へ強制的に入所させました。こうして全国に国立療養所を設置し、全ての患者を入所させる体制が作られました。

こうした国の政策に対し、ハンセン病研究者の小笠原医師は、ハンセン病は不治の病ではないという考えから、強制隔離などに反対をしましたが、当時の学会などでは彼の主張は認められず、戦後になっても状況は変わりませんでした。

1951年（昭和26年）、療養所の入所者は、全国国立らい療養所患者協議会（全患協）をつくり、法の改正を政府に要求しましたが、1953年（昭和28年）、患者たちの猛反対を押し切って「らい予防法」が成立しました。この法律の存在が世間のハンセン病に対する偏見や差別をより一層助長したといわれ、患者はもとよりその家族も結婚や就職をこぼまれるなど、偏見や差別は一向になくなりませんでした。また、ハンセン病であることを隠して療養所の外で暮らしていた方々も、差別を恐れ、また、適切な医療を受けられないなど大変な苦勞をしました。

1996年（平成8年）になってようやく「らい予防法」は廃止されましたが、入所者は、既にみな高齢（平均年齢77.5歳〈平成17年5月〉）となっており、後遺症による重い身体障害を持っている方もいます。また、未だに社会における偏見・差別が残っていることなどもあって、療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所することができないという方もいます。

## Q 2 治る病気なのになぜ差別は続いたのですか？

**A** 隔離政策などにより、人々の間に「怖い病気」として定着してしまったからです。

わが国のハンセン病対策は1907年（明治40年）の「癩予防ニ関スル件」によって開始され、この法律によって患者を一般社会から隔離するようになりました。また当時、ハンセン病にかかると警察官によって強制的に療養所へ収容されるということが多くありました。この法律による強制隔離は、ハンセン病は伝染力が強いという誤ったイメージをうえつけてしまいました。

「癩予防ニ関スル件」はその後1931年（昭和6年）に「癩予防法」へ、さらに1953年（昭和28年）には「らい予防法」と2度改正されましたが、強制隔離という基本的な考え方はずっと継続されました。このためハンセン病は「怖い病気」として人々の間に定着してしまいました。このことが偏見・差別が現在でも根強く残っている原因の一つです。

## Q 3 解決に向けてどのような取り組みがなされたのですか？

**A** 熊本地裁判決を契機に国は患者・素患者の方々に謝罪し、名誉回復、社会復帰支援策が採られています。

1998年（平成10年）7月、熊本地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が提起され、翌年には東京、岡山でも訴訟が提起されました。2001年（平成13年）5月11日、熊本地裁で原告（患者・元患者）が勝訴、政府は控訴をしませんでした。これをきっかけに6月には衆参両院で「ハンセン病問題に関する決議」が採択され、新たに補償を行う法律もできました。国は患者・元患者さんたちに謝罪をし、2002年（平成14年）4月には、療養所退所後の福祉増進を目的として、「国立ハンセン病療養所等退所者給与金事業」を開始し、さらに啓発（広く知ってもらう）活動を積極的に行うなど、名誉回復のための対策を進めています。

### 「もう母に一生会えない…」〈ある元患者さんの話より〉

元患者の一人（16歳で療養所に入所）はこういいました

幼い時に発病した私を、母は学校にも行かせず、家の外にも出さず、大切に育ててくれました。しかし、戦争が近づくと、患者は根こそぎ収容されることが伝えられました。家に踏み込んできた保健所の人は、母の訴えには耳を貸さず、容赦なく私を連れて行きました。

私が発病すると、私たち一家は村八分（仲間はずれ）にあいました。親しかった隣人たちも寄りつかなくなりました。幼い妹はほかの子に遊んでもらえず、弟もいじめにあい、婚約していた姉は破談（結婚の取り消し）になり家を飛び出しました。私は家族への迫害（苦しめ悩まされること）を断ち切るために療養所へ行くことを決心したのです。

平成17年9月 厚生労働省発行  
「わたしたちにできること」より抜粋  
門川町役場 健康管理課 健康づくり係

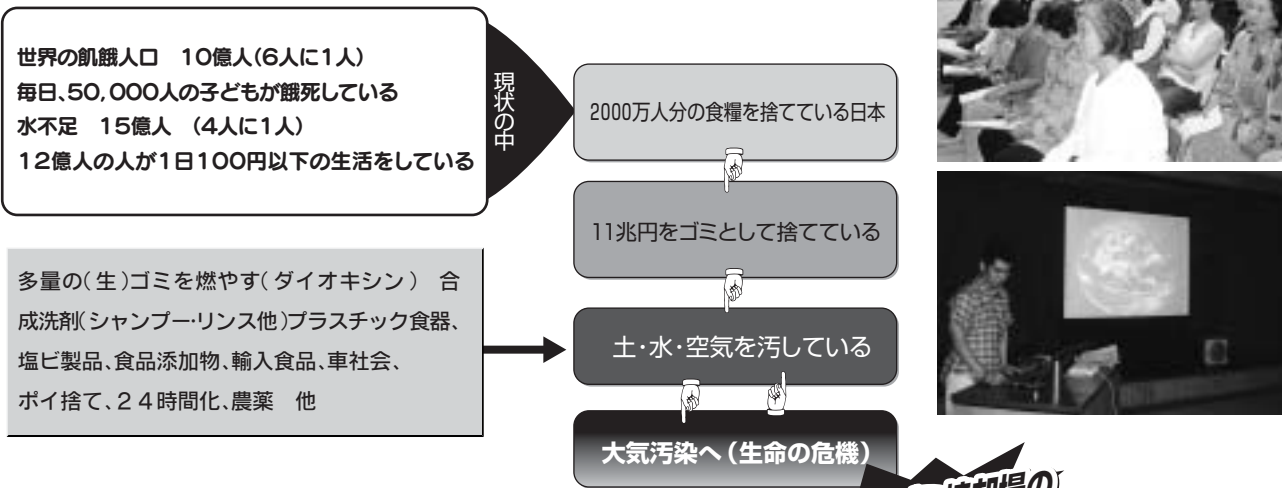
# やっちみろや 健康づくりプラン 21 だより

加草婦人会が主催し主婦の視線で“とってもやさしく、解り易い、環境講演会が開催されました。『やっちみろや健康づくりプラン21』の環境部門のPRとして、講演内容の一部を掲載いたします。

講師 NPO法人 H-imagin 副代表 上野匡毅氏(西都市在住)

演題 『食の安全・安心&地球環境について』

食の安心安全や地球環境を考えることは、何も難しいことではなく今の私たちの生活の無駄を省くことだと気づかせていただきました。



今日から始めませんか?

自分のために、そして家族のために、

地球船の乗組員として

① 生ゴミを出さない

ダンボールコンポストを自宅で作り、生ゴミを資源化し、「土に返す」循環型生活を目差しましょう。

ダンボールコンポスト冊子 (NPO法人 循環生活研究所)

「堆肥作りのススメ〜コンポストのある循環生活」著者：波多野信子・たいら由以子

または、インターネットで紹介されていますので参考にしてください。

② マイバック、マイ箸を持参。中国では伐採しすぎで砂漠化が進み割り箸輸出禁止となった。

(レジ袋 年間313億枚日本で消費：1枚=約おちよこ1杯の石油が使われている)

③ 使っていないコンセントは抜く(家庭内の待機電力をなくす)

④ 地産地消、旬のものを(身土不二・一物全体)

⑤ 4つのR (やめる：refrain 減らす：reduce 再生：reclamation リサイクルrecycle)



※ 実践する人だけがやればいい「1人の100歩」より、町民みんなで『環境にやさしい健康な町づくり』を「100人の1歩」で目指したい・・・

※ 暮らしの環境チェックであなたのできる事から始めましょう。



## ●暮らしの環境チェック●

- ① 照明・テレビなどは、こまめに消すようにしている。  はい  いいえ
- ② 省エネタイプの蛍光灯を使用している。  はい  いいえ
- ③ 冷房は28℃、暖房は20℃を目安にしている。  はい  いいえ
- ④ 待機電力をなくすスイッチ式のコンセントを使っている。  はい  いいえ
- ⑤ 自動販売機はなるべく利用しないようにしている。  はい  いいえ
- ⑥ お風呂を沸かしたら続けて家族が入るようにしている。  はい  いいえ
- ⑦ 樹木や草花を育て、緑を大切にしている。  はい  いいえ
- ⑧ 季節外れの野菜は食べないようにしている。  はい  いいえ
- ⑨ 無農薬、減農薬の野菜を選んでいる。  はい  いいえ
- ⑩ 家計簿をつけている。  はい  いいえ
- ⑪ 近いところの移動は自転車か歩きにしている。  はい  いいえ
- ⑫ 車は使わずに、バス、電車を利用している。  はい  いいえ
- ⑬ 信号待ちのときはアイドリングストップを心がけている。  はい  いいえ
- ⑭ 歯磨きなどのときに、水を出しっぱなしにしない。  はい  いいえ
- ⑮ お風呂の残り湯を使って洗濯に使っている。  はい  いいえ
- ⑯ 蛇口に節水コマを取りつけている。  はい  いいえ
- ⑰ 雨水をためて庭まき用の水として使っている。  はい  いいえ
- ⑱ 合成洗剤は使わず、せっけん洗剤などを使っている。  はい  いいえ
- ⑲ 食器の油汚れはふき取ってから洗うようにしている。  はい  いいえ
- ⑳ 油は下水に流さないようにしている。  はい  いいえ
- ㉑ 蛇口の水がどこから来てどこに流れるか知っている。  はい  いいえ
- ㉒ 使い終わった紙は、ごみに出さずに再生に回している。  はい  いいえ
- ㉓ ノートやトイレットペーパーは再生紙や古紙100%を利用する。  はい  いいえ
- ㉔ テーブルの汚れはティッシュペーパーでなく台ふきを使う。  はい  いいえ
- ㉕ 買い物に行くときは、買い物袋を持っていく。  はい  いいえ
- ㉖ ごみの分別をしっかりと行っている。  はい  いいえ
- ㉗ 缶やペットボトルよりビンのものを買う。  はい  いいえ
- ㉘ 生ごみは、燃やすごみではなく、コンポストや庭に埋めている。  はい  いいえ
- ㉙ プラスチックトレイのものはなるべく買わないようにしている。  はい  いいえ
- ㉚ 不要なものは、フリマやバザーなどに出している。  はい  いいえ
- ㉛ ごみがどのように処理され、どこに行くか知っている。  はい  いいえ

# 重度障害者(児)医療費受給資格者証の 更新手続きについて

重度障害者(児)医療費受給資格者証の更新手続きを次のとおり行います。

## ◇ 更新手続き場所

門川町役場 福祉課社会福祉係 (⑥番窓口)

## ◇ ご持参いただくもの(※は該当者のみです)

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・当該者名義の金融機関の通帳(郵便局、漁協以外の通帳です。  
18歳未満の方については、保護者名義の通帳でも構いません。)

※受給資格者証(有効期間がH17.8.1~H18.7.31のもの)

※平成18年度 課税・所得証明書(平成18年1月1日以降に門川町  
に転入された方のみ。旧住所地で取得してください。)

## ◇ 期 間

7月3日(月)~7月14日(金)

(お問い合わせ)

門川町役場 福祉課社会福祉係 電話63-1140(内線227)

ご存知ですか?

## 重度障害者(児)医療費助成制度とは

重度障害者(児)医療費助成制度とは、重度障害者(児)に対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度障害者(児)の福祉の増進を図ることを目的としています。

### 〈助成対象者〉

- ・身体障害者手帳の等級が1級または2級の方。
- ・療育手帳の等級がAの方。
- ・身体障害者手帳の等級が3級かつ療育手帳の等級がB1の方。

### 〈助成条件〉

障害者本人、障害者の配偶者及び扶養義務者の所得が所得制限額未満である方。

### 〈助成金額〉

保険診療分につき一部負担金を支払った額から1人あたり1月1,000円を差し引いた金額です。ただし、医療費が高額になった場合に、後日、返還される高額療養費や附加給付がある場合には、この分も差し引くこととなります。

また、保険診療外である入院時の食事代や室料、介護保険制度の利用料は助成の対象外であり、自己負担となりますのでご注意ください。

# 社会を明るくする 運動にご協力を!

第56回社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省関係機関・団体だけでなく、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間として展開されます。

運動の重点目標は、「犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の理解と参加を求める。」となっています。

近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全、安心な社会を築いていくことが強く求められています。

誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、国や地方公共団体の取組だけでは不十分であり、何よりもそれぞれの地域に住んでおられる方々ご自身の、地域に対する思いと積極的な参加が必要になってきます。

犯罪や非行が生まれるのも、また、犯罪や非行をした人が戻ってくる場も地域社会にほかなりません。

それぞれの立場において、地域やそこに住む人々への思いを胸に、できることから参加していく。本運動に参加いただくことが、地域の絆を取り戻す一つのきっかけとなることを期待しております。

(門川保護司会)

## 戦没者等の遺族の皆様へ

**戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます。  
請求手続は、お済でしょうか。**

### 【支給の対象者】

平成17年4月1日(以下「基準日」と言います。)において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、基準日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族  
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

【支給内容】 額面40万円、10年償還の記名国債

【請求期間】 平成20年3月31日まで

【請求窓口】 請求手続につきましては、役場福祉課年金係TEL63-1140(内線229)

詳しくは、宮崎県福祉保健部国保・援護課(Tel0985-26-7061)までお問い合わせください。

お知らせ

# ねんきん

## 多段階免除制度スタート

### 国民年金の免除制度がもっと利用しやすくなります

国民年金には保険料の免除制度があります。各々の保険料負担能力に、よりきめ細かく対応するため、これまでの全額免除と半額免除に加え、平成18年7月から4分の3免除と4分の1免除が創設されます。もしも病気や失業などの経済的な理由等で保険料の納付に困ったら、未納のままにせず免除制度をご利用ください。

#### ○ 免除の対象となる所得のめやすと納める保険料

(注)申請者本人だけでなく、配偶者・世帯主の前年分所得が審査の対象になります。

保険料(月額)

全額免除	$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$	納付無し
4分の3免除	$78\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$	3,470円
半額免除	$118\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$	6,930円
4分の1免除	$158\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$	10,400円

※ 扶養親族等が老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円

### 保険料の納め忘れにご注意ください

免除が認められても、全額免除以外の方は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると、未納扱いとなってしまいます。

他にも、以下のような制度があります。

#### 30歳未満の方は…… 若年者納付猶予制度

30歳未満で所得の低い人は、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定以下の場合は申請により保険料の納付を猶予することができます。

#### 学生の方は…… 学生納付特例制度

学生は一般的に収入が少ないことから、本人の所得が一定以下の場合は、申請により在学期間中の保険料の納付を猶予することができます。

※7月1日から、平成18年7月～平成19年6月までの免除申請受付が始まります。現在、全額免除・納付猶予が承認となっている方で、前回「継続申請」を希望された方は、申請を省略することができます。

詳しくは、国民年金窓口までお問い合わせください。

福祉課国民年金係TEL63-1140 (内線228・229)

門川町行政相談委員の平木 健（ひらき つよし）さんは、行政相談制度の発展に尽力され、行政相談委員活動が顕著であったため、宮崎行政評価事務所長より、感謝状が贈られました。今後益々のご活躍をお祈りいたします。



## 中須街区公園ちびっ子プールオープン

プールの利用期間	平成18年7月21日(金)～平成18年8月31日(木)
利用時間	午前10時～午後4時まで
入場料	一人1回100円
休園日	雨天の日、8月13日、14日、15日
お願い	保護者同伴でお願いします。お子さまだけのご利用はお断りさせていただきます。



暑い日は水遊びが一番！今年もちびっ子プールがオープンします。このプールは、水深が浅いので、就学前のお子さまが遊ぶのに最適です。皆さまのご利用をお待ちしています。



お問い合わせ：都市建設課 電話63-1140(内線291)

「日向・東臼杵南部圏域情報」

## ～第6回 道の駅とうごう夏祭り～

第6回 道の駅とうごう夏祭りが、道の駅とうごうで開催されます。

当日は、イベント広場を中心に和太鼓演奏や盆踊りなど楽しいプログラムが組まれます。

また、カヌー教室が開催され、大自然を満喫する絶好の機会です。ご家族、ご近所お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

◆日時	8月12日(土) ○カヌー教室 午前の部 9:00～12:00 午後部 13:00～15:00 ○夏祭り 17:00～21:30 ○花火大会 21:00～21:30
◆会場	道の駅とうごう イベント広場 カヌー教室 道の駅とうごう下 耳川
◆主催	道の駅とうごう夏祭り実行委員会
◆お問い合わせ	東郷町地域自治センター 地域振興課 Tel69-2111



# 今年も門川の夜空に大輪の花を咲かせよう!!

第21回門川納涼花火大会のご協力について

町民参加の手作り花火大会としてスタートしました、「門川納涼花火大会」も、広く皆様に親しまれながら、本町の夏の風物詩として定着してまいりました。

町民の方々をはじめ関係各位のご理解とご支援の結果であると心より深く感謝申し上げます。門川町観光協会では、町民の皆様の強いご要望をいただき、8月26日(土)に第21回門川納涼花火大会を開催する予定となりました。本協会といたしましては、「**町民の心と心のふれあう憩いの場**」として納涼花火大会の更なる充実・発展を図るべく、現在、実行委員会を組織し開催にむけて準備を進めているところです。しかし、なにぶんにも乏しい財源の中で開催するため、本年も例年と同様に、花火大会協賛金について、町民の皆様方の深いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

門川町観光協会

## 平成18年度門川町職員採用試験のお知らせ

平成18年度門川町職員採用試験につきましては、7月3日(月)より受験申込用紙の交付を開始します。申込用紙は総務課に用意してあります。

なお、詳しい内容につきましては、町報かどがわ8月号でもお知らせいたします。

担当課：総務課 人事係 TEL63-1140 (内線240)

# 少年の薬物乱用の防止

(少年課)

## ◆薬物乱用とは？

遊びや快感を求めるために、覚せい剤などの薬物やシンナーなどの有機溶剤類を体内に注射したり、吸引したりすることを言います。

たとえ、1回使用しただけでも乱用にあたります。

## ◆薬物乱用の恐ろしさ

- ◎人間の精神・身体がボロボロに！  
幻覚、妄想に悩まされる。
- ◎依存症と耐性！  
やめられなくなり、使用量も増えていく。
- ◎フラッシュバック現象！  
やめた後、ちょっとしたきっかけで突然、慢性中毒と同様の症状が現れる。
- ◎重大な事故や凶悪事件発生の引き金に！  
殺人、強盗、傷害等の事件を突発的に引き起こす危険性がある。
- ◎暴力団への加入、資金源に！

# 交番だより



お問い合わせ

**門川交番**  
TEL63-1442

## ～薬物の乱用を防ぐために～

少年は	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダメなものは、ダメ!」ときっぱり断る勇気を。</li> <li>・うさ晴らしにとか、遊び半分など安易に手を出さない。たった一回が命取りです。</li> </ul>
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物を乱用することの恐ろしさ、悲惨さを日頃から語り合ひましょう。</li> <li>・子どもの日常生活に関心をもってください。 例えば、急に痩せてきた、イライラすることが多くなった、金遣いが荒くなった、子供の服から変な臭いがする、体の注射痕が増えた等。</li> </ul>
地域の人は	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンナーなどの有機溶剤類を販売する時は、使用目的などの確認を。また、工事現場などでの保管は厳重に。</li> <li>・薬物乱用や販売をしている人を見かけたら、すぐ110番、または最寄りの交番、駐在所へ。</li> </ul>

## 夏期における水難・山岳遭難の防止

### ◎水難事故を防ごう

#### ◇釣りの心得

- ・常に新しい気象情報に注意しましょう。
- ・濃霧、闇夜等天候の悪いときは、特に注意し、波浪、高潮、津波等の注意報・警報が出た時には直ちに中止し「帰る勇気」を持ちましょう。
- ・瀬渡し業者や釣りに詳しい人の注意をよく聞き、一人判断はやめましょう。
- ・家族に釣りの具体的な場所、帰宅予定時間、同伴者等を連絡して出かけましょう。
- ・救命胴衣を必ず着用し、救命ロープは身近な場所に置くなど、非常の場合に備えましょう。

#### ◇水泳時の心得

- ・指定された場所以外では、泳がないようにしましょう。
- ・疲れている時や寝不足、空腹、満腹、飲酒した時は泳がないようにしましょう。
- ・泳ぐ前には、必ず準備運動をしましょう。
- ・監視員等の指示に従い、無理な泳ぎはやめましょう。



## 教育委員会学校だより

### ありがとうございます。大事に使わせてもらいます。

三年前に門川町障害者連絡協議会から、町内の公共施設3箇所に設置している飲料水の自動販売機の益金の一部で、学校での“思いやり”や“やさしさ”を育む学習等で活用してほしいと門川小学校に「車いす」を寄贈していただきました。

今回も、協議会会員のみなさまのご意向で、町内の他の学校に4台の車いすを寄贈していただきました。各小中学校で贈呈式を行い、協議会会員のみなさまから障害者の立場にたった気持ちで対応してほしいことや、車いすの取り扱いについて説明を受けました。

協議会会員のみなさま、ありがとうございます。大事に使っていきます。



門川中学校の贈呈式



西門川小中学校の贈呈式

## いらっしゃい、椎葉っ子！！

今年で15回目を迎えた、椎葉村の小学5年生と草川小学校とのふれあい交流学习が5月24日から3日間行われました。椎葉村の子どもたち28名は、草川小学校児童の家にホームステイし、牧山展望台から門川町を見学したり、砂浜で草小全児童と「砂の造形」を行ったりしました。3日目には庵川漁協の魚市場を見学しました。草小の児童も初めて見学した子どもが多く、椎葉村の子どもたちと色々な魚を珍しそうに見ていました。草小の子どもたちにとってもふるさとの再発見となる、意義のある交流になりました。



砂の造形の様子



庵川漁協で説明を受けている様子

※ふれあい交流学习では、草川小学校の5年生も椎葉村で3日間ホームステイし、そば打ち、カヌー体験、ヤマメ釣りなどを行います。



# 東臼杵郡民体育大会 参加者募集のお知らせ

広く郡民にスポーツを普及し、体力に応じて参加する親睦の場として、東臼杵郡民体育大会が次のとおり開催されます。あなたも門川町選手として参加いたしませんか。参加希望の方はふるって申し込み下さい。(但し、申込種目が定員を超えた場合は調整を行います。希望種目に参加できない場合もありますのでご了承下さい。)

**日 時** 平成18年8月27日(日)  
午前9時45分 開会

**場 所** 美郷町西郷区総合グラウンド

**申込締切** 平成18年7月14日(金)

**申込・問合わせ** 門川町教育委員会 社会教育課 ※年齢は平成18年4月1日現在とします。  
電話63-1140(内線266) ※参加者はバスにて送迎いたします。

トラック競技					フィールド競技												
No	性別	年代	競技名	組数	各団	No	性別	年代	競技名	組数	各団						
1	男子	A・B	5000m	20人×1組	4人	1	女子	A・B・C	砲丸	5人×3組	3人						
2	男子	E・F	2000m	10人×1組	2人	2	女子	共通	走り高	5人×1組	1人						
3	男子	共通	200m	5人×1組	1人	3	男子	B	走り幅	5人×2組	2人						
4	男子	C・D・E	100m	5人×3組	3人	4	男子	共通	走り高	5人×1組	1人						
5	男子	F	100m	5人×1組	1人	5	女子	共通	走り幅	5人×1組	1人						
6	女子	D	100m	5人×1組	1人	昼 食											
7	男子	C・D	2000m	5人×2組	2人												
8	女子	中学	400mR	5人×1組	1人												
9	男子	中学	400mR	5人×1組	1人												
10		団技	玉入れ														
12	男子	中学	200m	5人×2組	2人							6	男子	C・D・E	砲丸	5人×3組	3人
11	男子	共通	1500m	10人×1組	2人							7	男子	A	走り幅	5人×2組	2人
12	女子	中学	100m	5人×2組	2人							8	男子	A・B	砲丸	5人×2組	2人
13	男子	B	100m	5人×2組	2人							9	男子	C	走り幅	5人×1組	1人
14	女子	BC	100m	5人×2組	2人												
15	女子	A	100m	5人×2組	2人												
16	男子	A	100m	5人×2組	2人												
17		団技	綱引き														
18	女子	共通	400mR	5人×1組	1人												
19	男子	共通	400mR	5人×1組	1人												
20		団技	ムカデ														

(男子)

種別	年齢
中	中学生
A	29歳以下
B	30～39歳
C	40～44歳
D	45～49歳
E	50～59歳
F	60歳以上

(女子)

種別	年齢
中	中学生
A	29歳以下
B	30～39歳
C	40～49歳
D	50歳以上

## 第60回宮崎県民体育大会

6月17日(土)、18日(日)【一部11・24・25日】  
に開催されました。

## 第14回さわやか大会

6月24日(土)、25日(日)【一部18日】

東臼杵郡の代表として、門川町から陸上、水泳、バレーボール、軟式野球、ソフトテニス、卓球、弓道、ラグビー、サッカー、柔道、剣道、クレ射撃、ソフトボール、バドミントン、テニス、ゲートボール、ミニテニス、ボーリング、四半的弓道競技の選手258名が出席し、それぞれの競技で熱戦が行われ、多くの種目で入賞を果たしました。

今年は県央中心の会場で開催されました。選手・役員・応援の方々、大変お疲れさまでした。



軟式野球競技で優勝した東臼杵郡代表(田中病院)

# 「2006 消防・救急フェア」

日時:平成18年9月10日(日)10時15分～12時30分

場所:ホームワイド財光寺店 駐車場



日向地区救急医療対策協議会  
日向市消防本部・消防署・消防団

### 催し物

- 一日救急隊長(看護師さん)委嘱式
- 保育園児による「マーチング」
- 救急隊による救命処置の展示
- 消防車、高規格救急車の展示・見学
- ロープ渡り体験、エアテントの展示
- 市健康づくり課職員による健康相談
- 救急クイズ抽選会、防火衣等の試着・撮影コーナー
- 消防パネル展(阪神淡路大震災・消防活動写真)
- はしご車の展示・体験試乗・地震体験 など

# 「パソコン講座」受講生募集!



## 「基本を学ぼう ワード(初級)」

- ☆Windowsの概要とマウス・キーボードの基本操作
- ☆Wordによる文書作成
- ☆文書の編集
- ☆図形・イラストの挿入
- ☆保存・印刷

コース	期 日	時 間
①	8月21日(月)・24日(木)・28日(月)・31日(木) 9月4日(月)・9月7日(木)	9:30~11:30
②	9月12日(火)・15日(金)・19日(火)・22日(金)・26日(火)・29日(金)	19:30~21:30

会 場/門川町立図書館 2階 情報研修室  
 受講資格/原則として門川町内に在住している成人男女(初級者)  
 費 用/3,000円以内(テキスト代) ※初日にお持ちください。  
 定 員/各コース 20名  
 申込方法/7月3日(月)から電話で受け付けます。  
 申 込/問合せ/門川町役場 社会教育課 TEL63-1140

## 小型船舶免許 更新・失効 講習案内

延岡総合文化センター  
 研修室  
 (延岡市東浜砂町611-2)

7月29日(土)  
 講習:14:30時~  
 (受付 14:00時~14:20時)

当事務所に登録のある方には、  
 最寄の講習を案内します。  
 遠慮なくお電話下さい。(^o^)

対 象:有効期限が1年以内に切れる免許証及び失効している免許証  
 更 新:有効期限が平成18年07月31日~平成19年7月30日の免許証  
 失 効:有効期限が平成18年07月30日以前の免許証  
 当日持参:①海技免状 ②住民票(本籍記載のもの。後日郵送も可)

③料金 ④写真2枚(縦4.5cm 横3.5cm 顔2.7cm)  
 『写真は当日撮影出来ます!!』

料 金/講習時間:更新講習 ¥8,500.-(1時間)  
 失効講習 ¥14,500.-(2時間20分)  
 (写真代¥500は別途申し受けます)

問合せ/申込先:入枝海事事務所  
 鹿児島市西陵6-23-7  
 TEL.(099)281-7753  
 FAX.(099)281-7472

備 考:(1)主催:有限会社 入枝海事事務所  
 (2)出来るだけ、事前に予約して下さい。  
 (3)当日は、視力検査も実施します。

## 「カサゴの採捕規制について」のお知らせ

平成18年7月1日から宮崎県海域でのカサゴの採捕に関し、次のとおり規制することとなりました。

- ① 全長18センチメートル以下の小型漁の採捕禁止
- ② 保護区内での採捕禁止

なお、規制内容の詳細につきましては、県庁HPや釣具店等に配布しているパンフレットを御覧ください。

問い合わせ先: 宮崎海区漁業調整委員会事務局(水産政策課内)  
 〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1 TEL:0985-26-7146

【訂正とお詫び】6月号掲載分において、16ページの予防接種実施医療機関で田中病院の電話番号が「63-2111」とありましたが、正しくは「63-2211」の誤りでした。訂正するとともに深くお詫び申し上げます。

# 7月のカレンダー

(平成18年6月16日現在)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						乙島キャンプ場 営業開始 (8月31日まで)  中央公民館施設開放 (9:30~12:00)  茶道子ども教室 (10:00~12:00 中央公民館)
2	3	4	5	6	7	8
門川中3年生奉仕作業 (8:00~10:00校内)			五十鈴小 金銭教育に関する講演 (14:15~体育館)			
9	10	11	12	13	14	15
五十鈴小子ども 玉入れ大会 (8:00~12:00体育館)		農業用廃プラスチック 収集日 (8:00~11:30 門川町清掃工場) 夏の交通安全 県民総ぐるみ運動 (20日まで) 門川中1年生技能体験学習 (8:30~12:30門川中)	行政相談日 (10:00~15:00総合福祉センター) 乳児健診 【対象H18年2・3月生】 (受付13:30~14:00 総合福祉センター) ベビーピクス (10:30~11:30子育て支援センター) 西門中救急救命法の学習 (14:10~16:00西門川中)			心の杜プール開始 (9月3日まで) 中央公民館施設開放 (9:30~12:00) 茶道子ども教室 (10:00~12:00 中央公民館)
16	17	18	19	20	21	22
門川町消防操法大会 (7:00~12:00 海浜総合公園)	門川小子ども つなひき大会 (午前中 運動場)			町内小・中学校 終業式		東九州小学生ソフトボール 選手権大会 (9:40~海浜総合公園)
23	24	25	26	27	28	29
東九州小学生ソフトボール 選手権大会 (9:40~海浜総合公園)	県中学校総合体育大会 (宮崎市) 西門川小サマースクール (9:00~11:30西門川活性化センター)	3才児健診 【対象H14年12月~H15年1月生】 (受付13:15~14:00 総合福祉センター) 県中学校総合体育大会 (宮崎市)	県中学校総合体育大会 (宮崎市)	親子で遊ぼう (10:00~11:30子育て支援センター)	県中学校 吹奏楽コンクール (宮崎市民文化ホール 7月30日まで)	門川町少年サッカー大会 (9:00~海浜総合公園)
30	31					
門川町少年サッカー大会 (9:00~海浜総合公園)	定例農業委員会総会 (9:30~12:00後場3階会議室)	西門川小サマースクール (9:00~11:30西門川活性化センター)				

## ～やっちみろや健康づくりプラン21～ 『健康づくりは食事から』

今月の掲載献立は、チョー簡単 カレーで“パーフェクトメニュー”です。カレーと言えば、子どもはもちろん大人も大好きというメニューですね。そして、1年中食卓に上りますし特に料理を担当している方が忙しい時などに、作りおきするメニューのNo1でもあるそうです。たかがカレーですが、具材は何でもOKですから栄養バランスを整えやすく栄養価の優れた献立でもあります。ワンパターンカレーではなく、されどカレーに挑戦して見ては如何でしょうか？



(材料はすべて1人分)調味料はお好みで加減してください。

### 1. カレー

赤 群	青 群	黄 群
豚モモ肉 30g ねぎ 10g あさり(身) 20g	玉ねぎ 60g 人参 20g にんにく 3g 生姜 1g 副神漬 20g らっきょう甘酢漬 15g	じゃが芋 40g カレールー 15g サラダ油少々 水 100～140g ごはん 100g

- ① にんにくと生姜はみじん切り、玉ねぎは薄切り、他の野菜と肉は適当な大きさに切る。
- ② 厚手の鍋にサラダ油を入れ、にんにくと生姜を焦がさないように炒め香りをだす。次に肉・あさりの身・皮をむいたえびと野菜を加えてよく炒める。
- ③ 分量の水を加えて、弱火で煮込む。
- ④ 材料が柔らかくなったらいったん火を止め、カレールーを入れて溶かし、再び弱火でとろみがつくまで煮る。
- ⑤ 福神漬、らっきょうの甘酢漬を添える。

### 2. ちりめんサラダ

赤 群	青 群	黄 群
ちりめん 10g 鶏卵(ゆで卵) 25g いり胡麻 3g	トマト 30g きゅうり 30g レタス 30g ピーマン(赤・緑) 各10g	ノンオイルドレッシング 適量

- ① いったん胡麻を粗すりし、市販のノンオイルドレッシングに混ぜ合わせておく。
- ② ゆで卵、とまと、きゅうり、ピーマンは輪切りにする。レタスは食べやすい大きさに手でちぎる。
- ③ ちりめんをフライパンで乾煎りしておく。
- ④ 器に②を彩りよく盛り付け、③を上からふり、①の胡麻入りドレッシングをかける。

### 3. キャベツの佃煮和え

赤 群	青 群	黄 群
いり胡麻 2g	昆布の佃煮 20g キャベツ 50g	

- ① キャベツはせん切りし、熱湯をかけ冷めたら水気を絞る。
- ② ①に昆布の佃煮とごまをふり入れよく混ぜる。

### 4. バナナヨーグルト

赤 群	青 群	黄 群
加糖ヨーグルト 100g	バナナ 50g プルーン 20g	

- ① バナナとプルーンを食べやすい大きさに切り、器に盛り上からヨーグルトをかける。

	蛋白質	カリウム	ビタミンC	鉄	ナイアシン	ビタミンD	ビタミンA	ビタミンB1
1食目安	30g	1300mg	40mg	4.0mg	6.0mg	1.0μg	210μg	0.40mg
献立1人当	32.2	1,632	83	5.8	6.8	2.3	447	0.57
	ビタミンB2	カルシウム	リン	食物繊維	炭水化物	脂質	エネルギー	
1食目安	0.50mg	300mg	300mg	10g	80g	14g	600kcal	
献立1人当	0.5	546	603	9.2	109	14	675	

\*カレーは具材でバランスの取りやすい献立ではあるのですが、カロリーオーバーになりやすい献立でもありますので、肥満気味の方はご飯の量をきちんとコントロールしましょう。

## 今月の納期

◎集合税 2期

◎固定資産税 2期

**納期内に納入しましょう!!**

## ●町内人口

6月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,970 (8,973)	10,167 (10,167)	19,137 (19,140)	6,868 (6,849)

※( )内は前月



発行日/平成18年7月1日

発行編集/門川町役場 総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356

ホームページアドレス/http://www.town.kadogawa.miyazaki.jp

印刷/ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキかFAXでお送りください。